

第6回日本転倒予防学会学術集会

【宿泊のご案内】

この度「第6回日本転倒予防学会学術集会」にご参加されます皆様方の宿泊を株式会社JTB新潟支店にて斡旋させていただくことになりました。

つきましては、下記のご案内をご一読いただき、別紙「宿泊プラン申込書」に必要事項をご記入のうえ、お申込み下さいますようお願いいたします。

■宿泊プランのご案内 ※旅行代金はお一人様あたり1泊朝食付・税サ込の金額となります。

旅行期間:2019年10月4(金)・5(土)・6日(日)

No	宿泊ホテル名	旅行代金/部屋タイプ			アクセス		
		申込記号	シングル (1名1室利用)	ツイン (2名1室利用)	ツイン又は ダブル (1名1室利用)	会場まで (朱鷺メッセ)	新潟駅まで
1	ホテル日航新潟	1	12,800円	11,500円	18,000円	会場隣接	車で10分
2	ホテルオークラ新潟	2	10,500円	10,500円	14,500円	車で10分	車で5分
3	新潟第一ホテル	3	7,500円	—	—	車で10分	徒歩3分
4	ラマダホテル	4	8,500円	—	—	車で10分	徒歩2分

※本宿泊プランは、当社との募集型企画旅行契約となります。

※ご希望のホテルが満室の場合は、他のホテルをご案内いたします。

※最少催行人員:1名 ※添乗員:同行致しません。(旅行サービスを受けるために必要な確認書類をお渡しいたします。手続きはお客様ご自身で行っていただきます。)

※ツイン(2名利用)の旅行代金は、1室を2名様でご利用の場合の1名様分の金額となります。

●宿泊プランの行程

日次	行程 (往復の交通費は含まれておりません)	食事条件
1日目	自宅または前泊または各地 → (各自移動・交通費はお客様負担) → 各宿泊施設	朝× 昼× 夕×
2日目	各宿泊施設 → (各自移動・交通費はお客様負担) → 自宅または後泊または各地	朝○ 昼× 夕×

■お申込み方法

別紙「申込書」に必要事項をご記入いただき、2019年9月6日(金)までに、株式会社JTB新潟支店へ郵送・FAX・E-mailにてお申込みください。9月中旬より、順次、請求書及び必要書類をお送りいたします。尚、お申込み後の変更は、申込書を修正のうえ、郵送・FAX・E-mailにてご連絡ください。

■ 取消料

ご参加者様の都合により、宿泊プランをお取消される場合は、下記の取消料を申し受けます。

取消日(旅行開始日の前日から起算して)	取消料
8 日前まで	無料
7 日前～2 日目	宿泊代金の 20%
旅行開始日前日	宿泊代金の 40%
旅行開始日当日(旅行開始前)	宿泊代金の 50%
旅行開始後または無連絡不参加	宿泊代金の 100%

ご旅行条件(要約)

申し込みの際には、旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、必ず内容をご確認のうえお申し込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社 JTB(東京都品川区東品川 2-3-11)観光庁長官登録旅行業第 64 号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み契約成立時期

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払の際、差し引かせていただきます。
- (2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して 3 日以内に申込書の提出と申込金の支払いをしていただきます。
- (3) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金(本ツアーは旅行代金の全額)を受領したときに成立するものとします。

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって 13 日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払いください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、宿泊要項記載の取消料を申し受けます。

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈がないかぎりエコノミークラス)、宿泊費、食事代、及び消費税等諸税。

これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則払い戻しいたしません。

(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

●特別補償

当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命または手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。なお、手荷物の損害に対して保険金を支払うべき保険契約がある場合は、当社は、当社が支払うべき損害補償金の額を減額することがあります。

- ・死亡補償金：1500 万円 ・入院見舞金：2～20 万円 ・通院見舞金：1～5 万円
- ・携行品損害補償金：お客様 1 名につき～15 万円(ただし、補償対象品 1 個あたり 10 万円を限度とします。)

●国内旅行保険への加入について

ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損額賠償請求や賠償金の回収が大変困難である場合があります。これらを担保するため、お客様ご自身で充分な額の国内旅行保険に加入されることをお勧めします。国内旅行保険については、お申込店の販売員にお問い合わせください。

●個人情報の取扱について

- (1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。
- (2) 当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。
- (3) その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書（全文）の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。

株式会社 JTB お客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川 2-3-11

<https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2019年1月31日を基準としています。また、旅行代金は2019年1月31日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

■ お問い合わせ先・お申込み

株式会社 J T B 新潟支店 「第6回日本転倒予防学会学術集会」係

〒950-0082 新潟市中央区東万代町 1-30-3F

TEL：025-255-5101 FAX：025-248-7687 E-mail:niigata_ec@jtb.com

営業時間：9：30～17：30（土・日・祝祭日休業）

総合旅行業務取扱管理者：古田 仁志

※総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。

この旅行契約に関して担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ね下さい。

■旅行企画・実施

株式会社 J T B

観光庁長官登録旅行業第64号

（一般社団法人）日本旅行業協会正会員

〒140-8602 東京都品川区東品川 2-3-11

E1901082